



山武市被害状況 東北地方太平洋沖地震 津波被害調査

3月22日現在

全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
24戸	100戸	195戸	218戸

戸数については、速報値であり、今後の調査や見直しで戸数が変わることがあります。

調査戸数

2,117戸の内、面談1,166戸、不在951戸

お知らせ



■ 被災証明の発行について

被災証明は、保険請求や税の減免を実施するにあたって必要とされる家屋の被害程度について証明します。

また、被災証明は、申請後に現地調査などを実施するため、即日発行はできません。

● 発行に必要なもの
写真（被害状況がわかるもの）

■ 居住用家屋が全壊・半壊の被害にあわれた方へ

今回の地震、津波により居住用家屋が全壊または半壊の被害にあわれた方は、ご連絡ください。後日、調査に伺います。

なお、すでに市役所にご連絡をいただいた方または調査を終了した方は、再度のご連絡は不要です。

問 総務課消防防災係
☎(80)1116

※全壊：全部が倒壊、流失、埋没等により再使用するこ
とが困難な場合。
半壊：居住のための機能の
一部を損壊したが補修によ
り再使用できる程度の場
合。

■ 地震・津波で被保険者証を紛失された場合について

（国民健康保険・後期高齢者医療制度）
医療機関を受診する場合は原則として被保険者証を提示する必要があります。

しかし、今回の地震や津波で被保険者証を紛失又は自宅等に残したまま避難し、受診の際に提示できない場合は、氏名・生年月日・住所等を申し出ることで受診できます。

なお、被保険者証の再発行は、随時受付しております。詳細は担当窓口へお問い合わせください。

■ 課税課資産税係

☎(80)1143

問 市民課国民健康保険係
市民課高齢者医療年金係
☎(80)1142

